

給与所得者の住宅借入金等特別控除申告書の記載例

例③

単独所有(連帯債務なし)

中古住宅及び土地の購入に係る借入を一緒に実施後、増改築に係る借入金を実施

【住宅及び土地に係る借入金】

住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書			
住宅取得資金の借入れ等をしている者	住所	〇〇市△△町×-××-×	
	氏名	国税 太郎	
住宅借入金等の内訳	1 住宅のみ 2 土地等のみ ③ 住宅及び土地等		
住宅借入金等の金額	年末残高	予定額	23,000,000 円
	当初金額	令和6年 7月 18日	25,000,000 円
償還期間又は賦払期間	令和6年 7月から 令和26年 6月までの 20年 月間		
居住用家屋の取得の対価等の額又は増改築等に要した費用の額	円		
(摘要)			

【増改築に係る借入金】

住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書			
住宅取得資金の借入れ等をしている者	住所	〇〇市△△町×-××-×	
	氏名	国税 太郎	
住宅借入金等の内訳	① 住宅のみ 2 土地等のみ 3 住宅及び土地等		
住宅借入金等の金額	年末残高	予定額	4,400,000 円
	当初金額	令和6年 12月 11日	5,000,000 円
償還期間又は賦払期間	令和6年 12月から 令和26年 11月までの 20年 月間		
居住用家屋の取得の対価等の額又は増改築等に要した費用の額	円		
(摘要)			

令和7年分 給与所得者の住宅借入金等特別控除申告書 兼住宅借入金等特別控除計算明細書

給与の支払者の名称(氏名)	〇〇株式会社	(フリガナ) あなたの氏名	本人 コクセイ タロウ 国税 太郎
給与の支払者の法人番号	1234567891023	あなたの住所又は居所	〇〇市△△町×-××-×
給与の支払者の所在地(住所)	〇〇区××-××		

年末調整の際に、次のとおり住宅借入金等特別控除を受けたいので、申告します。

項目	新築又は購入に係る借入金等の計算			⑤増改築等に係る借入金等の計算
	④住宅のみ	⑥土地等のみ	③住宅及び土地等	
新築、購入及び増改築に係る住宅借入金等の年末残高(内、連帯債務による借入金の額)	④のうち①に係るもの 円	⑥ 円	③ 23,000,000 円	⑤のうち②に係るもの 円 4,400,000
住宅借入金等の年末残高(①のうち単独債務の額+①のうち連帯債務の額×「連帯債務割合」)	(%) 円	(%) 円	23,000,000 円	(%) 円 4,400,000
②と証明事項の取得対価の額又は増改築等の費用の額のいずれか少ない方の金額	②と④の少ない方 円	②と⑥の少ない方 円	②と③+④の少ない方 円 22,000,000	②と⑤の少ない方 円 4,400,000
③×「居住用割合」	(%) 円	(%) 円	(100.0%) 円 22,000,000	(%) 円 4,400,000
住宅借入金等の年末残高等(④の欄の合計額)	(最高2,000万円) 円 20,000,000	年間所得の見積額(2,000万円を超える場合は除除の対象がありません。)	円 6,000,000	
住宅借入金等特別控除額(⑤×0.7%)	(100円未満の端数切捨て) (最高140,000円) 円 140,000	重複適用を受ける場合の(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(記入に当たっては、同額の控除額をお読みください。)	(100円未満の端数切捨て) 円 00	

(備考)

(注1) ④の区分に該当する住宅借入金等の年末残高と⑥、②又は③の区分に該当する住宅借入金等の年末残高を共に有する場合には、前者の税務署にお尋ねください。
(注2) ③欄の居住用割合については、「④欄の④の居住用割合と⑥欄の⑥の居住用割合」や「③欄の③の居住用割合と④欄の④の居住用割合」が異なる場合は、同額の控除額をお読みください。

この申告書及び証明書は、令和7年分の年末調整を受ける際、必ず提出してください。また、この用紙を計算明細書として使用し、確定申告書等に添付する(添付しない)こともできます。年末調整を受ける時、必ず保存し、給与の支払者に提出してください。

令和7年分 年末調整のための住宅借入金等特別控除証明書

123-4567	左記の方の住宅借入金等特別控除に関する事項について次のとおり証明します。	
〇〇市△△町×-××-×	令和7年 〇月 〇日	
国税 太郎 様	〇〇 税務署長 〇〇 〇〇	
(証明事項)(令和6年中居住者用)		
①居住開始年月日	家屋に関する事項	土地等に関する事項
令和5年8月24日	②取得対価の額 10,000,000 円 ③居住用割合 100.0% ④連帯債務割合 100.0%	⑤取得対価等の額 12,000,000 円 ⑥居住用割合 100.0% ⑦連帯債務割合 100.0%
⑧居住開始年月日	増改築等に関する事項	⑨住宅の区分等
令和6年12月20日	⑧増改築等の費用の額 5,000,000 円 ⑩居住用割合 100.0% ⑪連帯債務割合 100.0%	中古住宅
住宅借入金等の年末残高に関する事項		⑫備考
⑬住宅のみ ⑭土地等のみ ⑮住宅及び土地等		
円 円 円		
(参考) 適用切替日の控除額 140,000 円 各年分の控除額の計算の趣旨。この金額を上回ることはありません。 ※各年分の控除額ではありませんのでご注意ください。		